

高齢者・障がい者のための 災害時サポートブック

—— さいがいじ てだす
災害時に手助けが
ひつよう ひと
必要な人のために ——



横手市

はじめに

ひがしにほんだいしんさい よこてし しんど じゃく ゆ かんそく さいわ
東日本大震災で横手市では震度5弱の揺れが観測されました。幸いに
めだ ちやくせつてき ひがい しんさいちよくご ていでん はっせい
も目立った直接的な被害はありませんでしたが、震災直後から停電が発生
し、長いところでは2日以上におよび、ライフラインが混乱に陥りました。

しんさいご しょう かた こうれい かた しんさい こま ふあん
震災後に障がいのある方やご高齢の方に震災で困ったことや不安だっ
たことを調査したところ、地震直後の安否確認や情報不足、給水の大変さ、
ひなん ひなんじよ ふあん おお こえ はいけい さいがい たい
避難や避難所についての不安など多くの声があり、その背景には災害に対
する準備不足や、市の対応（公助）が事前に知らされていないことなどがあ
りました。また一方で、ご近所や友人に声をかけてもらったことが何よりあり
がたかったという声もあり、地域で助けあうことの大切さも改めて示された
けっか
結果でした。

ちようさけっか ほんじよ こうじよ かつよう じばん
これらの調査結果をもとに、本書は、公助を活用しながら、「自分のことは
じばん まも じじよ たが たす あ ちいき きようじよ づく
自分で守り（自助）」、そして、「お互いに助け合う地域（共助）」作りのため
じようほう ていきよう もくてき さくせい
の情報を提供することを目的として作成しました。

れいわ ねん がつ
令和7年3月

よこてし
横手市

しょう かた こうれい かた
障がいのある方・ご高齢の方へ

さいがい そな ちいき
災害への備えと地域とつながる

てび よこてししょう しゃ し ふくしだんたい よこてししんたいしょうがいしゃふくしきょうかいいんごうかい
この手引きは、横手市障がい者(児)福祉団体(横手市身体障害者福祉協会連合会、

あきたけんしかくしょうがいしゃふくしきょうかい あきたけんちょうりょくしょうがいしゃきょうかいいんなんしぶ あきたけんくるま
秋田県視覚障害者福祉協会、秋田県聴力障害者協会県南支部、秋田県車いす

れんごうかいいんなんちく こうえきしゃだんほうじんにほん きょうかいいきたけんしぶ よこてし
連合会県南地区、公益社団法人日本オストミー協会秋田県支部、横手市をつなぐ

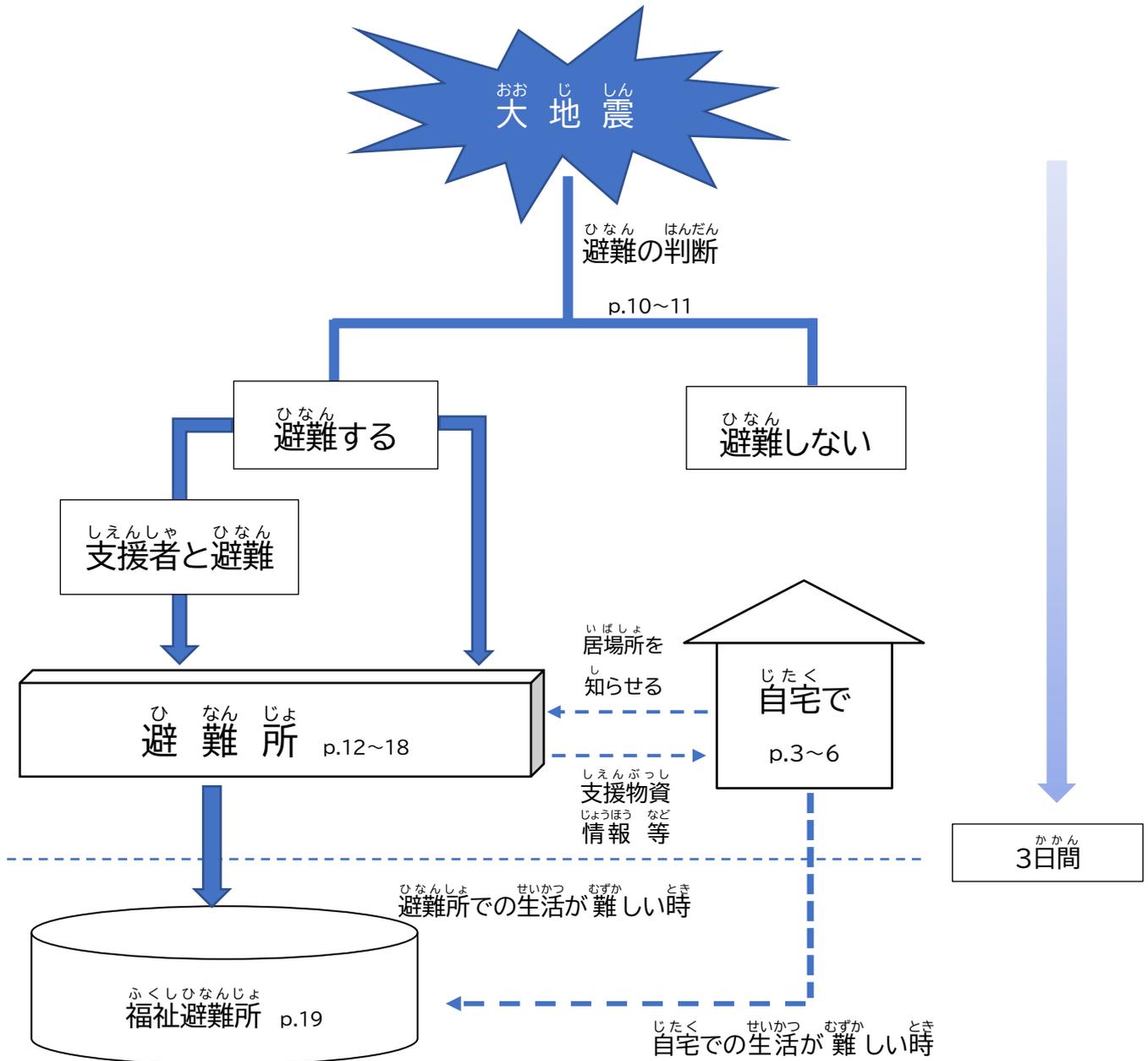
いくせいかい かい よこてししゃかいふくしか ふくしか
育成会、レディネス、あやめ会、いっぽ 21)と横手市社会福祉課、まるごと福祉課、
危機対策課が共同で作成したものです。

もくじ 目次

・あつ、 <small>おおじしん</small> 大地震	1
・ <small>さいがいじしえん</small> 災害時支援カード	2
・ <small>じたく かかん の き ようい</small> 自宅で3日間 乗り切る用意	3
・ <small>じたく かかん たいせつ</small> 自宅で3日間 大切なこと	5
・ <small>ひなんこうどうようしえんしゃせいど</small> 避難行動要支援者制度	7
・ <small>ひなん はんたん</small> 避難の判断	10
・ <small>ひなんじよ かくにん</small> 避難所を確認する	12
・ <small>ひなんじよ ふくしひなんじよ</small> 避難所と福祉避難所	19
・ <small>さいがい</small> 災害ボランティアセンター	21
付録 <small>さいがいじしえん</small> 災害時支援カード	22
<small>ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろくきぼうちようさひよう けん</small> 避難行動要支援者名簿 登録希望調査票 兼 <small>けんじょうていきようどういかくにんしよ</small> 情報提供同意確認書	23
<small>こべつひなんけいかく</small> 個別避難計画	24

あっ おおじしん 大地震!

おおじしん はっせい とき たいおう なが
大地震が発生した時の対応の流れをイメージしてみましょう。



だいじ ■ 大事なこと ■
かぞく れんらくほうほう ま あ ばしよ はな あ
家族との連絡方法、待ち合わせ場所を話し合っておきましょう。

さいがいじしえん 災害時支援カード

1. 使い方

- ① 災害時支援カードに必要事項を書き入れ、冷蔵庫にはっておきましょう。
- ② 緊急時に、手助けにきてくれた人に災害時支援カードを見せて、対応してもらいましょう。

2. 書き方

下の例を参考にしてください。

記入例

災害時支援カード

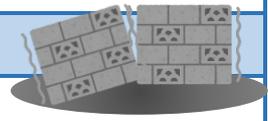
手助けを希望している本人			緊急連絡先		
氏名	横手 ○子		性別	男	女
住所	横手市△△町 □□ 2-3	生年月日	〇〇年〇月〇日		
電話・FAX	0182-▽▽-〇〇〇〇 0182-□□-△△▽▽ (FAX)		支援者1 関係 隣人	氏名	〇〇〇男
携帯電話・メール	090-□□□□-△△△△ 〇〇〇〇@▽▽▽▽		支援者2 関係 祖父	電話番号	080-□□□□-△△△△
心身の状況			相談支援 事業所 または ケアマネ ジャー	氏名	〇〇〇男
血液型	A B O (AB) RH((+)・-)		かかりつけ 医療機関	電話番号	090-□□□□-△△△△
疾患名	気を付けること			事業所名	〇〇相談支援事業所
既往症				担当者	佐藤 〇〇
障がい の内容	足の障がいがあり車イスを使っています。身体 障害者手帳を持っています。			電話番号	0182-▽▽-〇〇〇〇
			医療機器 事業者	事業所名	
				担当者	
				電話番号	0182-▽▽-〇〇〇〇
			薬局	事業所名	〇〇調剤薬局
				担当者	
				電話番号	0182-▽▽-〇〇〇〇
◎ 災害時に望んでいる手助け 該当するものにチェック			◎ 移動時に必要な道具は何ですか。		
<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 避難指示 <input checked="" type="checkbox"/> 避難情報提供			<input type="checkbox"/> 杖 <input checked="" type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> おぶい紐		
◎ コミュニケーションをとる際の希望			<input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> リヤカー <input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 話す(ゆっくり話す・大きな声で話す・静かに話す・その他)			◎ 避難時に消防団などの応援を必要としますか。		
<input type="checkbox"/> 文字(大きな文字で・携帯メール・その他)			<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
<input checked="" type="checkbox"/> 特に希望はない			◎ 避難する際に必ず持ち出すものはありますか。		
<input checked="" type="checkbox"/> 薬 あり 薬名:			その他		
<input type="checkbox"/> 医療機器 あり 医療用品名・装具名:					
◎ 移動の際にどのようなお手伝いを必要としていますか。			記入者名 横手 ▽子 (母)		
車イスで避難所などに移動する時手伝ってほしい。			聞き取り日 〇〇年 〇月 〇日		
◎ 移動のお手伝いの時、気を付けてほしいことは何ですか。					

じたく かかんのき ようい 自宅で3日間 乗り切る用意

1. 自宅の安全対策

自宅でもっと安全な場所はどこですか？大きなケガをしないよう、普段から準備をしましょう！

家具類	壁に近づけて置き市販の器具などで固定、重い物は下に入れ重心を安定させる
食器棚	食器の飛び出し防止シートをしき、開き扉には留め金具をつける
照明器具	つるす物はなるべく使わず、蛍光管の両端は耐熱テープで留める
窓ガラス	大きな窓ガラスには飛散防止フィルムを室内側にはる
カーテン・じゅうたん	防災加工済のものを使う
ストーブ等	対震自動消火装置付きのものを使い、周囲に燃えるものを置かない
ガスメーター	自動停止機能があるガスメーターに交換する
火災警報器	住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検や交換をする
屋根の部材	屋根の部材やアンテナを確認し、問題がある場合は補強する
ブロック塀	危険性を十分に確認し、危険な場合は耐震化や撤去する
玄関	自転車や植木鉢など、出入りに支障となる物は置かない
プロパンガス	倒れないように、しっかりとした土台の上に置き、鎖で壁面に固定する。
ベランダ	整頓し、落下の危険がある植木鉢やエアコンの室外機は配置をかえるか固定する



2. 「非常持出品」

外部からの本格的な支援が始まるまで3日間かかると言われています。この3日間を生きぬくために最低限必要な物とその分量は、常に蓄えておきましょう。

水・非常食	飲料水、缶詰や乾パンなど火を通さず食べられるもの
懐中電灯	できれば一人1個ずつ、予備の電池も用意する
携帯ラジオ	手動充電式やスマートフォンからアプリを入手すれば便利
スマートフォン	モバイルバッテリーも用意する
貴重品	現金、預貯金通帳、健康保険証、マイナンバーカードなど
救急医療品	消毒用アルコール、マスク、鎮痛剤など
その他	ヘルメット、上着、下着、スリッパ、軍手など



3. 要配慮者の非常持出品

(1) 医療関連

・薬（3日分）とお薬手帳

災害発生直後は、薬の入手が難しくなります。

少なくとも3日分の薬を用意しておく必要があるでしょう。

お薬手帳を用意しておくると便利です。



・ストーマ と 洗腸器具等

保管は緊急持ち出し品の中、トイレ、洗面所など分散して管理し、防水の袋を準備

(雨の中を移動することも想定)しましょう。

可能であれば水1ℓ程度も持ち出せるようにしておきましょう。

【重要】

定期的な通院や医療機器による処置が必要な方は、災害時の医療体制や停電時の緊急対応など、かかりつけ医と相談しておきましょう!!

(2) 介護用品関連

オムツを使用している方は、オムツとおしりふきを用意しましょう。またオムツは、トイレが使用できない間の簡易トイレとしても活用できます。

偏食や食物アレルギー等がある方や食物形態に配慮が必要な場合もおかゆ等、食べられるものを用意しておくといでしょう。

(3) その他

白杖（視覚障がいのある方）、補聴器（聴覚障がいのある方）、筆談用具（聴覚障がいのある方）、ヘルプマーク（外見ではわからない障がいのある方）

★ 救援物資等は、避難所に届きます。

自ら物資を受け取りに行ける場合には、避難所に足を運ぶことが必要です。避難所に行くことが難しい場合には、自宅に避難していることを知らせ、物資や情報が得られるようにしましょう。



じたく かかん たいせつ 自宅^{じたく}で3日間^{かかん} 大切なこと^{たいせつ}

1. 情報^{じょうほう}を得る準備^{え じゅんび} — 災害^{さいがい}情報^{じょうほう}の入手^{にゅうしゅ}方法を^{ほうほう}確認^{かくにん}しておきましょう。

◆ 災害^{さいがいはっせい}発生^じ時の市^しから市民^{しみん}への情報^{じょうほう}伝達^{でんたつ}方法は^{ほうほう}次のとおりです

① よこて安全^{あんぜん}・安心^{あんしん}メール^{メール} に登録^{どうろく}すると次の情報^{つぎ じょうほう}が配信^{はいしん}されます。

- ・ 災害^{さいがいはっせい}発生^じのおそれがある場合^{ばあい}における、避難^{ひなん}指示^しなどの情報^{じょうほう}
- ・ 停電^{ていでん}、道路^{どうろ}通行^{つうこう}止め^{とめ}、断水^{だんすい}などの情報^{じょうほう}

※詳細^{しょうさい}は市のホームページ^し（ページID1010659）をご確認^{かくにん}ください。

⇒登録^{どうろく}方法^{ほうほう}がわからない場合^{ばあい}は、横手市^{よこて}危機^き対策^{たいさく}課^かにご相談^{そうだん}下さい。

でんわ
電話^{でんわ} 0182-35-2195 FAX 0182-36-0261

② ラジオ・テレビ

横手^{よこて}かまくらエフエム（77.4MHz）では、より身近^{みぢか}な情報^{じょうほう}が得^えられます。緊急^{きんきゅう}時には、市^しが通常^{つうじょう}放送^{ほうそう}に割^わり込^こんで情報^{じょうほう}をお知らせ^しします。NHKのデータ^{データ}放送^{ほうそう}やテロップ^{テロップ}で災害^{さいがい}情報^{じょうほう}をお知らせ^しします。

横手^{よこて}市^しでは、高齢^{こうれい}者^{しゃ}や障^{しょう}がいのある方^{かた}がいる世帯^{せたい}に対し、緊急^{きんきゅう}時に自動^{じどう}的にスイッ
チ^ちが入^いり、避難^{ひなん}情報^{じょうほう}などをお知らせ^しする「防災^{ぼうさい}ラジオ」を無償^{むしょう}で貸出^{かだし}しています。
もう^{もう}こ^こき^きたいさくか^かか^かくちいききょく^{きょく}へお知らせ^しください。

③ 防災^{ぼうさい}行政^{ぎょうせい}無線^{むせん}・広報^{こうほう}車^{しゃ}

避難^{ひなん}指示^し等の緊急^{きんきゅう}情報^{じょうほう}や、給水^{きゅうすい}情報^{じょうほう}等の生活^{せいかつ}関連^{かんれん}情報^{じょうほう}を知らせてくれます。

防災^{ぼうさい}行政^{ぎょうせい}無線^{むせん}は、設置^{せっち}されていない地域^{ちいき}もあります。その場合^{ばあい}には、ほかの手段^{しゅだん}で
情報^{じょうほう}を得^えるよう^{よう}に備^{そな}えましょう。

④ 町内^{ちやうない}会長^{かいちやう}、自主^{じしゅ}防災^{ぼうさい}組織^{そしき}等^{とう}

町内^{ちやうない}会長^{かいちやう}や自主^{じしゅ}防災^{ぼうさい}組織^{そしき}などに、情報^{じょうほう}を提^{てい}供^{きやう}してもらえ^えるようお願^{ねが}いし、どのよ
うな方法^{ほうほう}で情報^{じょうほう}を伝^{でん}達^{たつ}してもら^らうか（電話^{でんわ}・ファックス^{ファックス}・メール^{メール}・訪問^{ほうもん}など）をあら
かじめ確認^{かくにん}しておきましょう。

2. 「ここにいます」を発信しよう！ ← ★ 重要 ★

避難所に行かないときは、自宅にいることを周囲に知らせましょう。

<知らせる方法>

- ① 避難所にいる地域の代表の方に直接知らせる。
- ② 民生委員や地域支援者の方に知らせる。
- ③ 自宅の外で、人目につきやすい場所に貼り紙をする。
例) “自宅じたくで避難生活ひなんせいかつをしています”



<なぜ知らせるか>

- ・避難所からの支援物資を得ることができる。
- ・テレビやラジオでは得られない、地域の情報を得ることができる。

★「安否確認」があった時…「大丈夫」の一言で終わらせないで。

安否確認の電話や訪問があったときは、「大丈夫です」の一言を安易に使わないようにしましょう。どのように生活しているのか、何が必要かを、具体的に伝えるようにしましょう。
「言っても良いか、悪いか」は考えずに、まずは希望を言ってみましょう!!

「障がい」や「疾病」について詳しくない人が来ることもあるので、必要な事柄については紙に書いておくと伝達しやすくなります。また電話等で伝えるときも伝え忘れを防ぐことができます。

※被災時は誰もが余裕がないために、言葉を文字通りに解釈してしまうことが多くなります。東日本大震災のときも「大丈夫です」と言った方が支援からもれてしまった事例があります。

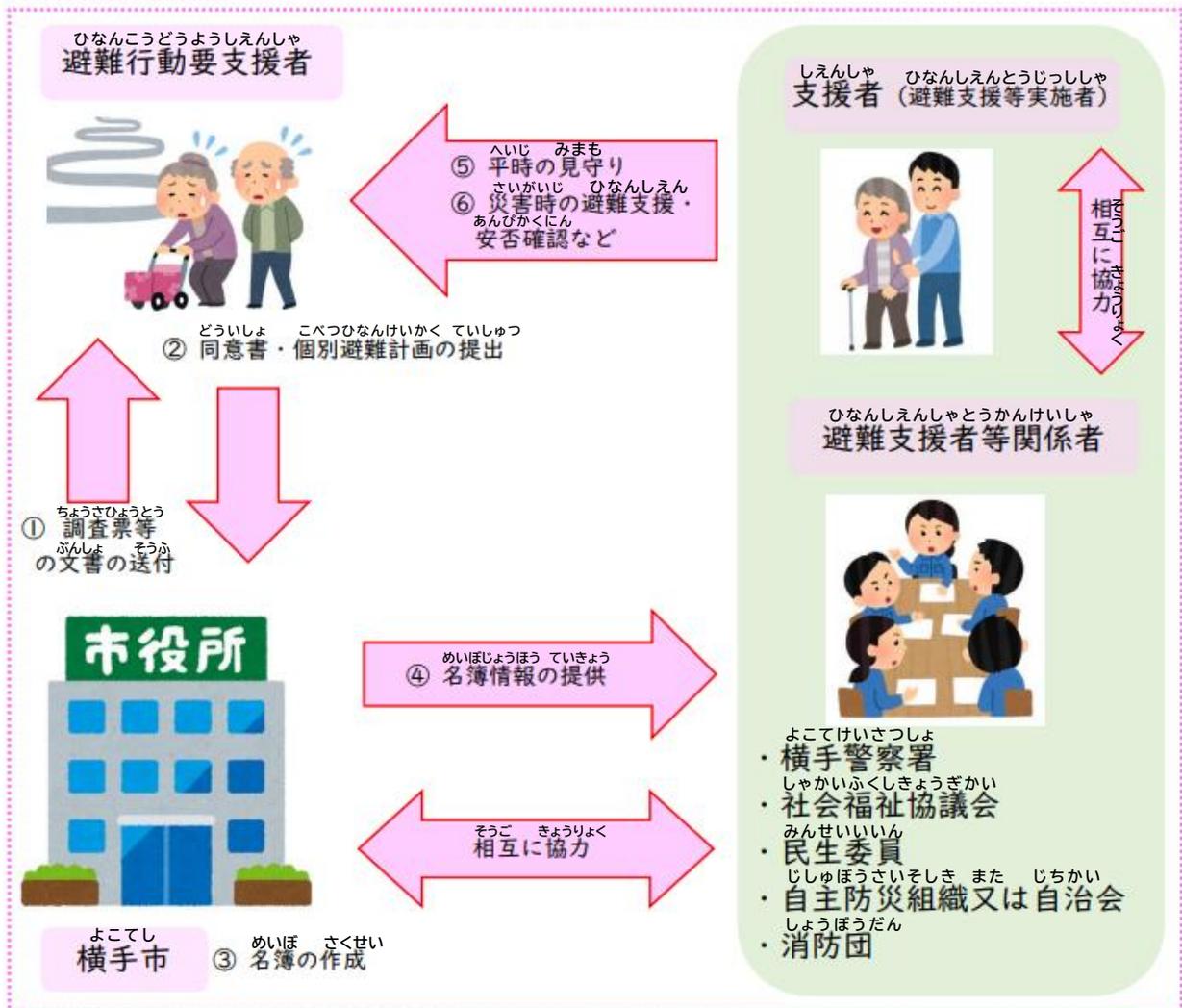
ひなんこうどうようしえんしゃせいど 避難行動要支援者制度

1. 避難行動要支援者制度とは！？

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた じょうほう ひなんしえんしゃとうかんけいしゃ ていきょう
災害時に自力で避難することが困難な方の情報を避難支援者等関係者へ提供すること
さいがいじ じんそく ひなんしえん あんびかくにん
で、災害時の迅速な避難支援や安否確認につなげるものです。

2. 避難行動要支援者制度のしくみ

◆ ひなん しえん なが 避難支援の流れ



◆ 避難行動要支援者制度の流れを説明します

① 調査票等の文書の送付

市から要支援者に対して関係者への情報提供に関する同意を確認する文書を送付します。

② 同意書・個別避難計画の提出

同意する方については、同意書（登録依頼書）と個別避難計画を市に提出します。

③ 名簿の作成

避難行動要支援者名簿作成に必要な情報を収集し名簿を作成します。

④ 名簿情報の提供

市から避難支援等関係者（民生委員、自治会、消防団、社協、自主防災組織）へ同意者名簿を提供します。

⑤ 平時の見守り

避難行動要支援者名簿に登録されている人々を訪問し、状況の確認や支援の提供を行う活動です。見守り活動は、要支援者が健康で安全な状態で暮らせるようにサポートする重要な取り組みです。

⑥ 災害時の避難支援・安否確認など

避難支援者等関係者は災害時、避難行動要支援者の安否確認や避難支援を行います。

◎ 注意事項

避難行動要支援者名簿への登録により災害時の支援が約束されるものではありません。
支援者が被災することにより、支援が受けられない場合があります。
地域における支援活動は義務や責任を負うものではないことを避難支援を受ける方も理解が必要です。

Q1 どうすれば利用できますか？

市役所に登録してください。郵送による登録もできます。

申請書は、まるごと福祉課にあります。要望があれば申請書は郵送します。

Q2 個人情報を守られますか？

目的以外の使用が固く禁止されています。登録された個人情報は市役所内で保管され、人命にかかわる情報を緊急時関係各機関で共有します。登録された情報のうち、住所、氏名、生年月日、性別、年齢、電話番号、地域支援者氏名電話番号、緊急連絡先氏名電話番号が自治会、民生委員、消防団や自主防災組織の役員に提供されます。

Q3 登録時に支援者を記入するようにとありますが？

ご近所の方を想定していますが、どうしても頼める方がいない場合は空欄で出してください。

Q4 具体的には誰が支援者になるのですか？

近隣の親族や隣人を想定しています。

日頃の近所付き合いを大事にし、地域の行事などには積極的に参加いただくことも必要と思われます。

Q5 地域支援者の役割は？

災害時の情報提供、安否確認や避難の手助けです。

Q6 あらかじめ地域支援者にどんなことを伝えればいいのですか？

(1) どのような支援が必要か伝える。

① 避難時の手助け ② 安否確認 ③ 避難情報の提供

(2) 自分の状態について伝える。

- ① どのようにしたらコミュニケーションは可能か？
- ② どの部分に障がいがあるのか？程度はどのくらいか？
- ③ どのように支援してもらおうと助かるのか？出来ることは何か？

ひなん はんだん 避難の判断

Q1 さいがい お ひなんじょ ひなん
災害が起きたら、すぐに避難所に避難しなければならないの？

さいがい お ひなん
災害が起きたからといって、すぐに避難しなければならないわけではありません。

ひなん ひつよう かくじ はんだん ひつよう
避難が必要かどうかは、各自が判断をする必要があります。

い か じょうきょう かくにん
まず以下の状況を確認します

す かくにん はそんじょうきょう
住まいの確認(破損状況)

とうかい きけん すうじつかん あんぜん く はんだん
倒壊などの危険がないか、数日間そこで安全に暮らせるかどうかを判断します。

ほんにん かぞく かくにん かしょうとう じょうきょう
ご本人、家族の確認(負傷等の状況)

さいがい けが たいちよう もんだい はんだん
災害により怪我をしていないか、体調に問題はないかといったことを判断します。

ひなん ひつようせい かくにん きんきゅうど ひつよう じんいん
避難の必要性の確認(緊急度、必要な人員など)

きんりん かさい お しゅうい じょうきょう ひなん ひつようせい きんきゅうど かくにん
◎近隣で火災が起きるなど周囲の状況から、避難の必要性の緊急度を確認します。

じしゅぼうさいそしき ひなん はんだん ぎょうせい ひなんし じとう ひつようせい はんだん ざいりょう
◎自主防災組織による避難の判断や、行政からの避難指示等も必要性を判断する材料となります。

ひなん しえん ひつよう ばあい あんぜん ひなんじょ ひなん ようい
◎避難に支援が必要な場合、安全に避難所まで避難できるだけの用意がそろっているかどうかも確認する必要があります。

ひなんじょ せいかつ ふたん おお あんぜん かくにん むり ひなん
避難所での生活は、負担が大きいものです。ですから、安全が確認できれば、無理に避難する必要はありません。日頃から、自分が住んでいる地域の災害リスクを確認しておきましょう。

Q2 行政からの避難に関する情報にはどんな種類があるの？

3つの種類があります。

① 警戒レベル3 高齢者等避難

避難するのに時間がかかる高齢者や障がいのある方に、避難することを呼びかけるものです。

② 警戒レベル4 避難指示

災害発生の危険性が著しく高まった場合に、危険な場所にいる市民に、安全な場所へ避難することを呼びかけるものです。

③ 警戒レベル5 緊急安全確保

災害が発生又は切迫している状況で避難のための立ち退きをすることがかえって危険である場合、家の中の、より安全な部屋に移動したり、近くの頑丈な建物に避難するなど、身の安全を守る行動を促すものです。

いずれも、消防・消防団による広報活動や、よこて安全・安心メール、市ホームページ、各種SNS、NHKのデータ放送、防災ラジオや防災行政無線等で伝達されます。

Q3 避難所には何を持っていけばいいの？

避難所では、水や食料、毛布など、避難者が生活するための物資を用意します。

しかし、最低限の備えであり、病気や障がいに対応するためのものは常備されていません。

◎ 災害時支援カード(防災の手引き添付)を持って行くと、支援を受ける際に便利です。

◎ (P3)であげた非常持出品は持って行きましょう。



ひなんじょ かくにん 避難所を確認する

横手市では、次の施設を避難所として指定しています。ただし、災害の種類や程度によって開設される避難所は異なりますので、避難する前に開設されているかどうかをよこて安全・安心メールや市ホームページなどで確認しましょう。

□ 横手市指定避難所の指定状況

(令和 6年10月1日現在)

名称 (施設名)	地区	所在地	連絡先
横手南小学校	横手	横手市羽黒町 4-36	0182-32-1051
朝倉小学校	横手	横手市睦成字碓 185	0182-32-6070
旭小学校	横手	横手市赤坂字城野岡 222	0182-36-1020
栄小学校	横手	横手市大屋寺内字長谷下 6-3	0182-33-5210
横手北小学校	横手	横手市八幡字下長田 50	0182-23-6543
横手南中学校	横手	横手市赤坂字郷士館 32-1	0182-32-3108
横手北中学校	横手	横手市静町字鶴田 37	0182-38-8600
横手高等学校	横手	横手市睦成字鶴谷地 68	0182-32-3020
横手城南高等学校	横手	横手市根岸町 2-14	0182-32-4007
横手清陵学院高等学校	横手	横手市大沢字前田 147-1	0182-35-4033
横手高等学校青雲館	横手	横手市前郷二番町 10-1	0182-32-2011
横手支援学校	横手	横手市赤坂字仁坂 105-1	0182-33-4166

横手中央地区交流センター	横手	横手市本町 3-30	0182-32-3137
朝倉地区交流センター (あさくら館)	横手	横手市朝倉町 6-38	0182-35-2138
栄地区交流センター (さかえ館)	横手	横手市大屋新町字堂ノ前 32-1	0182-33-5320
旭地区交流センター (旭ふれあい館)	横手	横手市猪岡字水上 91-2	0182-36-1100
境町地区交流センター (ふるさと館)	横手	横手市上境字谷地中 144-1	0182-36-1200
黒川地区交流センター (オアシス館)	横手	横手市黒川字館西 619	0182-38-2111
金沢地区交流センター (金沢孔城館)	横手	横手市金沢中野字長持 213-1	0182-37-2111
横手体育館	横手	横手市条里二丁目 2-40	0182-33-2102
横手市民会館	横手	横手市南町 13-1	0182-32-3136
横手保健センター	横手	横手市横山町 1-1	0182-33-9600
横手防災センター	横手	横手市婦気大堤字婦気前 197-12	0182-32-5866
Y ² ふらざ	横手	横手市駅前町 1-21	0182-32-2418
増田地域			
増田地区多目的研修センター	増田	横手市増田町土肥館 173	0182-45-5556
増田小学校	増田	横手市増田町増田字土肥館 141	0182-45-2014
増田中学校	増田	横手市増田町増田字若松 27	0182-45-2350
増田高等学校	増田	横手市増田町増田字一本柳 137	0182-45-2073
横手市増田まんが美術館	増田	横手市増田町増田字新町 285	0182-45-5569

西成瀬地区交流センター	増田	横手市増田町荻袋字真当 72	0182-45-2657
亀田地区交流センター	増田	横手市増田町亀田字半助村 70	0182-45-2321
狙半内地区交流センター	増田	横手市増田町狙半内字七曲下 101	0182-45-9020
増田体育館	増田	横手市増田町増田字若松 44-4	0182-45-3978
平鹿地域			
浅舞小学校	平鹿	横手市平鹿町浅舞字八幡小路 18	0182-24-1140
吉田小学校	平鹿	横手市平鹿町上吉田字大道 88-3	0182-24-1160
醍醐小学校	平鹿	横手市平鹿町醍醐字大橋 7	0182-25-4204
平鹿中学校	平鹿	横手市平鹿町浅舞字一関向 3-1	0182-24-0075
平成高等学校	平鹿	横手市平鹿町上吉田字角掛 60	0182-24-1195
浅舞地区交流センター	平鹿	横手市平鹿町浅舞字覚町後 140	0182-24-1340
浅舞地区交流センター 蛭野分館	平鹿	横手市平鹿町浅舞字釜池 175	0182-24-0027
醍醐地区交流センター	平鹿	横手市平鹿町醍醐字四ツ屋 76	0182-25-4001
吉田地区交流センター	平鹿	横手市平鹿町上吉田字吉田 95-3	0182-24-1131
吉田地区交流センター 分館	平鹿	横手市平鹿町上吉田字田ノ植 87	-
平鹿就業改善センター	平鹿	横手市平鹿町浅舞字蔭沼 313	-
農村体験学習施設 「アイリスハウス」	平鹿	横手市平鹿町浅舞字蔭沼 291	0182-24-3155

福祉保健センター平鹿町 ゆとり館	平鹿	横手市平鹿町浅舞字蔭沼 289	0182-24-0007
平鹿防災センター	平鹿	横手市平鹿町浅舞字野々助 158-3	-
浅舞スポーツセンター	平鹿	横手市平鹿町浅舞字野々助 80-2	-
平鹿体育館	平鹿	横手市平鹿町浅舞字覚町後 131-2	0182-24-3944
下鍋倉地区農村集落 多目的共同利用施設	平鹿	横手市平鹿町下鍋倉字下糸畑原 229	0182-24-3426
平鹿ときめき交流センター ゆっふる	平鹿	横手市平鹿町醍醐字沢口 166	0182-25-3801
雄物川地域			
雄物川小学校	雄物川	横手市雄物川町今宿字鳴田 35	0182-22-2800
雄物川高等学校	雄物川	横手市雄物川町今宿字猫袋 125	0182-22-2103
雄物川コミュニティ センター	雄物川	横手市雄物川町沼館字高畑 338	0182-22-5535
沼館地区交流センター (アスパルおものがわ)	雄物川	横手市雄物川町沼館字沼館 140-1	0182-22-3606
館合地区交流センター	雄物川	横手市雄物川町薄井字薄井 60	0182-23-1223
里見地区交流センター	雄物川	横手市雄物川町東里字東里 173-2	0182-22-3201
福地地区交流センター	雄物川	横手市雄物川町柏木字後田 7	0182-22-3252
雄物川体育館	雄物川	横手市雄物川町今宿字前田面 7	0182-22-5644
大沢地区交流センター	雄物川	横手市雄物川町大沢字大沢 182	0182-22-2082
館合地区交流センター つきの木館	雄物川	横手市雄物川町薄井字下小出 70	-
二井山地区農村集落 多目的共同利用施設	雄物川	横手市雄物川町二井山字二井山 153-4	-

大森地域			
大森小学校	大森	横手市大森町字中田 1-4	0182-26-2048
大森コミュニティ交流センター(旧大森中学校)	大森	横手市大森町字高口下水戸堤 1	-
保呂羽山少年自然の家	大森	横手市大森町八沢木字大木屋 73	0182-26-6011
大森地区交流センター	大森	横手市大森町字大中島 276	0182-26-3590
大森地区交流センター分館	大森	横手市大森町字大森 145	0182-26-2342
八沢木地区交流センター	大森	横手市大森町八沢木字中房 29	0182-26-3250
ほろわ地区交流センター	大森	横手市大森町八沢木字前田 33-2	0182-26-6040
川西地区交流センター	大森	横手市大森町袴形字東神成 309	0182-26-4150
坂部多目的集落集会所	大森	横手市大森町坂部字小屋ノ沢 1-1	0182-26-6021
大森町高齢者等保健福祉センター	大森	横手市大森町字菅生田 245-206	0182-26-4030
大森体育館	大森	横手市大森町字持向 192	0182-26-4167
白山体育館	大森	横手市大森町上溝字白山下 72	-
十文字地域			
十文字地区交流センター(十文字庁舎)	十文字	横手市十文字町字海道下 12-5	0182-42-2067
十文字小学校	十文字	横手市十文字町十五野新田字坊主沢 5-1	0182-23-7731
十文字中学校	十文字	横手市十文字町十五野新田字梨木境 134-1	0182-42-1030
三重保育所	十文字	横手市十文字町十五野新田字増田道東 93-4	0182-42-1005

十文字西地区交流センター (西地区館／交流館)	十文字	横手市十文字町植田字一ト市 330	0182-44-3100
十文字防災センター	十文字	横手市十文字町植田字古川端 111-2	-
道の駅十文字	十文字	横手市十文字町字海道下 21-4	0182-23-9320
三重地区交流センター	十文字	十文字町十五野新田字増田道東 19	0182-23-6777

山内地域

山内小学校	山内	横手市山内土淵字菅生 37-1	0182-53-2207
さんない保育園	山内	横手市山内土淵字菅生 37-7	0182-53-2172
山内地区交流センター (山内庁舎)	山内	横手市山内土淵字二瀬 8-4	0182-53-2111
山内地区交流センター 筏分館	山内	横手市山内筏字久保 5	-
山内三又コミュニティセンター	山内	横手市山内三又字堂林 72	0182-53-5877
山内南郷コミュニティセンター	山内	横手市山内南郷字赤淵 31	-
山内体育館	山内	横手市山内平野沢字南相野々42-1	0182-53-2188
山内ほっとパレス 「ゆうらく館」	山内	横手市山内土淵字鶴ヶ池 31-3	0182-53-3009
山内農林産物加工交流施設 ふれあい館	山内	横手市山内土淵字道地 59-12	0182-53-2220
道の駅さんない	山内	横手市山内土淵字小目倉沢 34	0182-56-1600

大雄地域

大雄小学校	大雄	横手市大雄字田根森 50	0182-52-3105
横手明峰中学校	大雄	横手市大雄字藤巻西 10	0182-38-8500

大雄コミュニティ交流センター	大雄	横手市大雄字狐塚 262	-
大雄地区交流センター	大雄	横手市大雄字本庄道下 10	0182-23-7535
大雄地域福祉センター (ふれあい館)	大雄	横手市大雄字大関 310	0182-52-3311
大雄子どもセンター	大雄	横手市大雄字田根森 50	0182-52-3116
大雄農業者トレーニング センター	大雄	横手市大雄字石持前 34	0182-52-2106

■ ポイント ■

じたい そうてい ちか ひなんじょ ある い
 事態を想定し、近くの避難所まで歩いて行ってみましょう。

ひなん しえん ひと ある もつと りそうてき
 避難を支援してくれる人と歩いてみるのが最も理想的です。

きけん かしょ ひなん うえ ちゅういてん か だ
 危険な箇所や避難する上での注意点を書き出してみましょう。

ひなんじよ 避難所 と ふくしひなんじよ 福祉避難所

Q1 ひなんじよ 避難所は自分には関係ないと思っているのですが？

そんなことはありません。

ひなんじよ 避難所は住民が避難生活を送るだけでなく、じょうほう 情報やきゅうえんぶつし 救援物資が
あつ 集まるところです。必ず避難所を確認しておきましょう。



Q2 ひなんじよ 避難所とふくしひなんじよ 福祉避難所とはどう違うのですか？

ひなんじよ 避難所という場所はいちじひなんじよ 一次避難所といわれているもので、よこてし 横手市ではちくこうりゅう 地区交流
センターなどのこうきょうしせつ 公共施設、しょうちゅうがっこう 小中学校・こうとうがっこう 高等学校などを指定しています。

一方、ふくしひなんじよ 福祉避難所とはにじひなんじよ 二次避難所と言われるもので、いちじひなんじよ 一次避難所に避難した障
がいのある方やこうれい 高齢の方等がその避難所ではどうしても生活することができ
ない場合に開設する避難所となります。

Q3 ひなんじよ 避難所では迷惑をかけるので福祉避難所に直接行っていいですか？

まず、よこてし 横手市へ連絡し、ちやくせつ 直接にふくしひなんじよ 福祉避難所へ行けるかどうかを相談してくださ

い。また、ちか 近くの避難所でも、避難所での生活ができる限り支障のないように、ようしえんしゃせんよう 要支援者専用スペース、まじき 間仕切り、かんい 簡易ベッド等の確保を行うことになっていま
すので、めいわく 迷惑をかけるとは思わないでください。

Q4 福祉避難所に行くためにはどうすればいいですか？

つぎ じゆん すす
次の順で進んでいきます。

- ① 一次避難所に避難する
- ② 一次避難所での共同生活が困難である旨を避難所にいる市職員に伝える
- ③ 市災害対策本部にて福祉避難所の開設を協議
- ④ 避難所が開設される場合にのみ福祉避難所に移動

げんそく
原則としては、一次避難所にいないと福祉避難所へは移動できません。しかし、
じたく ばあい せいかつ いたな いちじひなんじよ せいかつ むずか
自宅にいる場合でもどうしても生活が営めず、また、一次避難所での生活が難し
いことがあきらかなばあいは、一次避難所にいる市職員、または市役所に設置されて
いる相談窓口^{そうだんまどぐち}に連絡^{れんらく}してください。

Q5 福祉避難所はどこに開設されるのですか？

し きやうてい ていけつ かいごほけんしせつ しやうしせつ う い
市と協定を締結している介護保険施設や障がい者用施設などのうち、受け入れ
かのう しせつ ふくし ひなんじよ かいせつ
可能な施設を福祉避難所として開設します。

Q6 福祉避難所へは家族と一緒にいけますか？

しゅうようにんずう かぎ きほんてき かいごしゃ めい どうこう
収容人数に限りがありますので、基本的には介護者1名の同行となります。



さいがい 災害ボランティアセンター

■ さいがいはっせいご せっち 災害発生後すみやかに設置されます。

さいがい さいがいはっせいご ひがいじょうきょう せっち けんとう
災害ボランティアセンターは、災害発生後、被害状況により設置が検討され、
ひつよう みと ばあい せっち
必要と認められた場合に設置されます。このボランティアセンターは、被災した人
ちいき しえん りんじてき おうきゅうてき せっち もくてき たっせい
たちや地域を支援するために、臨時的・応急的に設置されるもので、目的を達成
かいさん いちじてき
したら解散する一時的なものです。

■ よこてししゃかいふくしきょうぎかい せっち 横手市社会福祉協議会が設置します。

よこてし おろしまち ばん ごう
横手市卸町5番10号
でんわ
電話 0182-36-5377

■ せっち き つぎ ほうほう し 設置が決まると次の方法でお知らせします。

- ひなんじょ ふくしひなんじょ けいじ
避難所、福祉避難所での掲示
- インターネット、よこてし ホームページへの掲載
- よこて ほうほう
横手かまくらFMによる広報 など

■ ねが お願いできること…たとえば…

- ① はな あいて
話し相手
- ② しゅうしゅう うんぱん
ゴミ収集と運搬
- ③ かおくないがい せいそう しょうどく
家屋内外の清掃・消毒
- ④ こも こ あそ あいて
子守り、子どもの遊び相手
- ⑤ そっこう どうしゃ はんしゆつ
側溝などの土砂の搬出 など

じっさい いらい よこてししゃかいふくしきょうぎかい さいがい
実際に依頼するときには横手市社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）に
れんらく さいがい
連絡してください。災害ボランティアセンターが設置されれば、いろいろな支援を受
けることができます。「こんなこと……」とおもっても、よいかわる はんだん
ずは連絡してみましよう。

付録

災害時支援カード

手助けを希望している本人				緊急連絡先		
氏名		男 ・ 女		支援者 1 関係	氏名	
					電話番号	
住所		生年月日		支援者 2 関係	氏名	
		年 月 日			電話番号	
電話・FAX				相談支援 事業所 または ケアマネ ジャー	事業所名	
携帯電話・メール					担当者	
					電話番号	
心身の状況				かかりつけ 医療機関	病院名	
血液型	A B O AB RH(+・-)				担当者	
既往症	疾患名	気を付けること			電話番号	
				医療機器 事業者	事業所名	
					担当者	
					電話番号	
障がい の内容				薬局	事業所名	
					担当者	
					電話番号	
◎ 災害時に望んでいる手助け 該当するものにチェック				◎ 移動時に必要な道具は何ですか。		
<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 避難指示 <input type="checkbox"/> 避難情報提供				<input type="checkbox"/> おぶい紐 <input type="checkbox"/> リヤカー <input type="checkbox"/> 担架 <input type="checkbox"/> その他		
◎ コミュニケーションをとる際の希望				◎ 避難時に消防団などの応援を必要としますか。		
<input type="checkbox"/> 話す(ゆっくり話す・大きな声で話す・静かに話す・その他) <input type="checkbox"/> 文字(大きな文字で・携帯メール・その他) <input type="checkbox"/> 特に希望はない				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
◎ 避難する際に必ず持ち出すものはありますか				その他		
<input type="checkbox"/> 薬 あり		薬名				
<input type="checkbox"/> 医療機器 あり		医療用品名・装具名				
◎ 移動の際にどのようなお手伝いを必要としていますか。						
◎ 移動のお手伝いの時、気を付けてほしいことは何ですか。				記入者名 _____		
				聞き取り日 _____ 年 _____ 月 _____ 日		

避難行動要支援者名簿 登録希望調査票 兼 情報提供同意確認書 (様式2)

同封の事業説明を確認のうえ、
記入例を参考に必要事項を記入してください。

名簿登録の希望の有無にかかわらず、
令和●年●月末までに提出してください。

整理No.

お問合わせ先 横手市 市民福祉部 まるごと福祉課 地域福祉係
〒013-8601 横手市中央町 8-2 電話 0182-23-5881

1、名簿登録希望調査欄 (『希望します』『希望しません』のどちらかに必ず☑を記入してください。)

私は、避難行動要支援者名簿への登録を

希望します

※希望する理由を下記から選択してください。

- 立つことや歩くことができない (むずかしい)
- 音が聞こえない (聞こえにくい)
- 物が見えない (見えにくい)
- 言葉や文字の理解がむずかしい
- 危険なことを判断できない (むずかしい)
- 顔をみても知人や家族がわからない
- その他 (理由)

『2、個人情報の提供に関する同意欄』を
記入してください。

希望しません

※希望しない理由を下記から選択してください。

- 施設入所や長期入院で自宅にいない
- 自力で避難できる
- 同居家族の支援で避難できる
- その他 (理由)

ご記入ありがとうございました。同封の返信
用封筒で返送してください。

2、個人情報の提供に関する同意欄 (どちらかに☑を記入してください。)

(あて先) 横手市長

私は、避難の支援、安否の確認、その他の生命又は身体を災害から保護を受けるために個人情報(氏名、生年月日、住所、連絡先)及び避難支援等を必要とする理由、また避難支援に必要な個別避難計画の情報について、平時から横手市地域防災計画に定める避難支援等関係者に提供することに

同意します

同意しません

令和 年 月 日 記入者 _____

(電話番号: _____)

※代理記入の場合: 本人とのご関係 (_____)

同意・不同意にかかわらず、災害時の安否確認等のため、裏面の『個別避難計画』を記入してください。

個別避難計画（様式3）

No.

■本人（避難行動要支援者）に関する情報（※本人またはご家族等が記入してください。）

氏名		生年月日	
フリガナ		性別	
住所			
自宅電話番号：			携帯電話番号：
FAX 番号：			メールアドレス：
自治会名（町内会名）	<input type="checkbox"/> 加入（ ）、 <input type="checkbox"/> 未加入		
同居家族等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（自分を含め 名 <input type="checkbox"/> 日中一人になることが多い）		
緊急時の 連絡先	①	(フリガナ)	住所
			電話番号
	②	(本人との関係)	携帯番号
①	(フリガナ)	住所	
		電話番号	
②	(本人との関係)	携帯番号	
最寄りの避難所			
かかりつけ医 治療中疾患等			
避難時に配慮し なくてはならない事項	情報伝達の 留意事項		
	避難誘導時の 留意事項		
	避難先での 留意事項		
その他特記事項			

■支援者（避難の支援をする人）に関する情報 ※支援者（同居家族以外の方）が記入してください。

(あて先) 横手市長
 私は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に上記の避難行動要支援者について、避難の支援、安否の確認など災害から保護するための支援を実施します。
 また、平時から私の個人情報（氏名、住所、連絡先）を横手市地域防災計画に定める避難支援等関係者に提供することに同意します。

支援者 (災害時に一緒に避難する近所の方や、近くに住む親せきの方など)	①	(フリガナ)	住所
			電話番号
	②	(本人との関係)	携帯番号
①	(フリガナ)	住所	
		電話番号	
②	(本人との関係)	携帯番号	

※ご記入ありがとうございました。同封の返信用封筒で返送してください。

※記入された内容について、市から問い合わせする場合がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

さいがいじ 災害時のサポートブックはどんなにか書いてもじゅうぶん 十分ではありません。
ほんしょ 本書をたたき台にして、それぞれのちいき 地域で、おたが たす あし く 互いに助け合う仕組みづくりのきっかけ
になればさいわ 幸いです。

こうれいしゃ・しょう 高齢者・障がい者のためのさいがいじ 災害時サポートブック —さいがいじ てだす ひつよう ひと 災害時に手助けが必要な人のために—

はっこうねんげつ 発行年月
れいわ ねん がつ 令和7年3月

はっ こう 発行
よこてししょう しゃ じ ふくしだんたい 横手市障がい者(児)福祉団体
よこてしやくしよしみんふくしぶしゃかいふくしか 横手市役所市民福祉部社会福祉課
よこてししみんふくしぶ ふくしか 横手市市民福祉部まると福祉課
よこてしそうむきかくぶき きたいさくか 横手市総務企画部危機対策課

〒013-8601 よこてし ちゅうおうちよう ばん ごう 横手市中央町8番2号

でんわ 電話 0182(35)2132

FAX 0182(32)9709

E-mail shakaifukushi@city.yokote.lg.jp